

第3回 城島小学校統合準備協議会

■日時：令和2年10月6日（火） 19：30～

■場所：城島総合支所4階会議室

1 開会

2 協議事項 - 資料1

- (1) 通学に関する事
- (2) その他学校統合に向けて必要な事項に関する事

3 報告事項 - 資料2

- (1) 部会において継続協議中の事項について
- (2) 学童保育所について
- (3) 交流授業について

4 その他

- 次回開催日程について

【参考資料】

- 保護者部会配付資料 - 資料3

事務局：久留米市教育委員会 学校教育課
電話：0942-30-9217 FAX:0942-30-9719
メール: gakkyo@city.kurume.fukuoka.jp

城島小学校統合準備協議会 委員名簿

◎：会長、○：副会長

区分	氏名	所属
保護者	◎小野 伸二郎	城島小学校 PTA 顧問
”	宮原 義彦	城島小学校 PTA 会長
”	庄村 文彦	城島小学校 PTA 副会長
地域住民	○平原 吉康	城島校区まちづくり創造会議 会長
”	中園 雄介	城島校区まちづくり創造会議 副会長
”	木下 茂敏	城島校区まちづくり創造会議 副会長
学校職員	樋口 恵子	城島小学校 校長
その他	秦 美樹	久留米市教育委員会 部長
”	松野 誠彦	城島総合支所 支所長

第 3 回城島小学校統合準備協議会 協議事項

(1) 通学に関すること

① スクールバスの運行台数と便数について *波線部分は、前回から変更・追加部分。

実施 (案)	<p>(下田小)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (最大) 小型バス 3 台による運行とする。 ● <u>登校時の便数は 1 便とする。</u> <p>(浮島小)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● (最大) 小型バス 2 台による運行とする。 ● <u>登校時の便数は 1 便とする。</u>
--------	---

② 下田・浮島校区内の発着場所・発着時刻について

実施 (案)	● 別紙資料のとおり
--------	------------

③ スクールバスの運行基本方針について

実施 (案)	● 下田地域及び浮島地域におけるスクールバス運行基本方針を別紙のとおり定める。
--------	---

【別紙】 下田地域及び浮島地域におけるスクールバス運行基本方針 (案)

(2) その他学校統合に向けて必要な事項に関すること

① 制服・学用品の取り扱いについて *波線部分は、前回から変更・追加部分。

実施 (案)	<ul style="list-style-type: none"> ● 制服・学用品は城島小学校の例に統一する。 ● 久留米市教育委員会はその一式について負担する。 ● 特認校等指定校変更児童が城島小学校以外の学校の就学を希望する場合も同様とする。 ● <u>「半袖体操服」と「ハーフパンツ」については、洗い替えとして、それぞれ計 2 着を負担する。</u> ● <u>学用品等として、給食エプロン 3 点セット (①割烹着、②帽子、③給食袋) 一式について負担する。</u>
--------	--

【備考】

(下田小保護者部会)

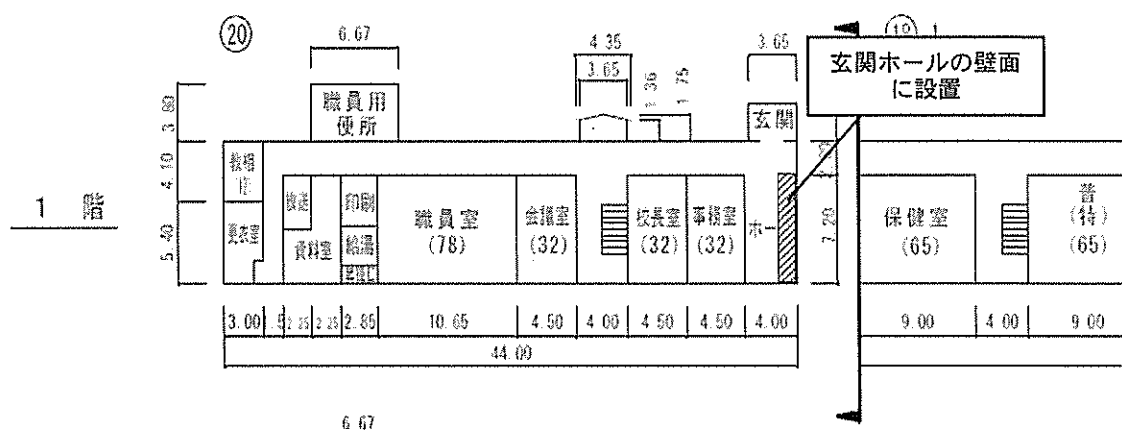
- ・ 給食エプロンについて、基本的に自由だと聞いているが、むしろ家庭科の授業で作成したエプロンを着用するようにしてほしい。

② 小学校の歴史の継承について

○目的・概要

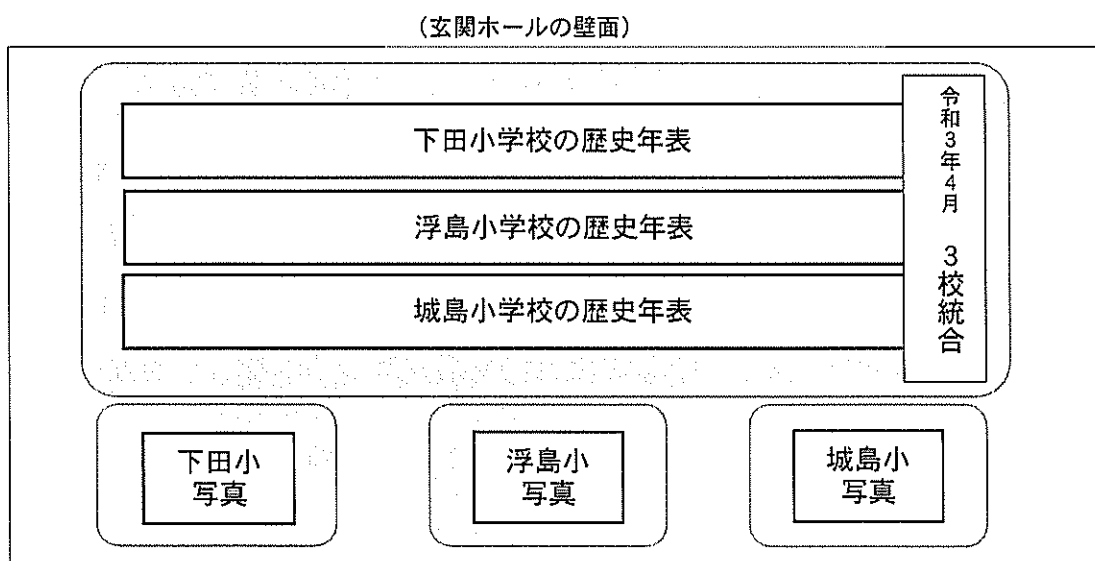
下田小・浮島小・城島小の3校の歴史を後世に伝え、継承し、児童一人ひとりが、小学校統合後も自分たちの地域への誇りと愛着を持ち続けていけるように、3校の歴史を表す掲示物を作成し、城島小学校に設置する。

○掲示物の設置場所【案】



○掲示物のイメージ図【案】

※内容やレイアウトなどは今後検討。



参考；閉校及び統合に伴う式典や行事等に関すること（※下田小・浮島小）

① 閉校行事について

実施（案）	<ul style="list-style-type: none"> ● ①地域が主体の事業、②学校・保護者が主体の事業、③市・市教委が主体の式典の3つを柱に実施する。 ● それぞれの具体的な実施内容は今後、検討し共有する。 ● 実施にあたっては、実行委員会を設置する。
閉校式典内容（案）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 主催：久留米市・久留米市教育委員会 ○ 場所：各小学校の体育館 ○ 出席予定者：市長、教育長、校長、児童（本年度卒業生を含む）、保護者、来賓（市議会、地域、歴代校長など） ○ 当日は、学校施設を一般開放し、式典の様子をリアルタイムで放映する中継モニターを、校内に設置する方向で検討中。

② 閉校式・閉校記念イベントの日程について

案1 平日開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 3月24日（水）の修了式の後に閉校式を実施し、同一日又はその前後に閉校記念イベントを開催する。
案2 日曜開催	<ul style="list-style-type: none"> ● 3月21日（日）に閉校式を実施し、同一日又はその前後に閉校記念イベントを開催する。

【備考】

（下田小学校・浮島小学校）

- ・ 学校統合準備作業等のため、令和3年3月25日（木）から31日（水）までの間は、原則、校舎内への関係者以外の立ち入りをご遠慮いただきたい。

（下田校区保護者部会）

- ・ 閉校式は平日より日曜日の方がよい。
- ・ 閉校式の後に修了式があることに違和感がある。修了式を前倒しにすることはできないのか。

（下田校区地域部会）

- ・ 地域主催の閉校イベントは、令和3年4月10日（土）か11日（日）で検討している。

（浮島校区保護者部会）

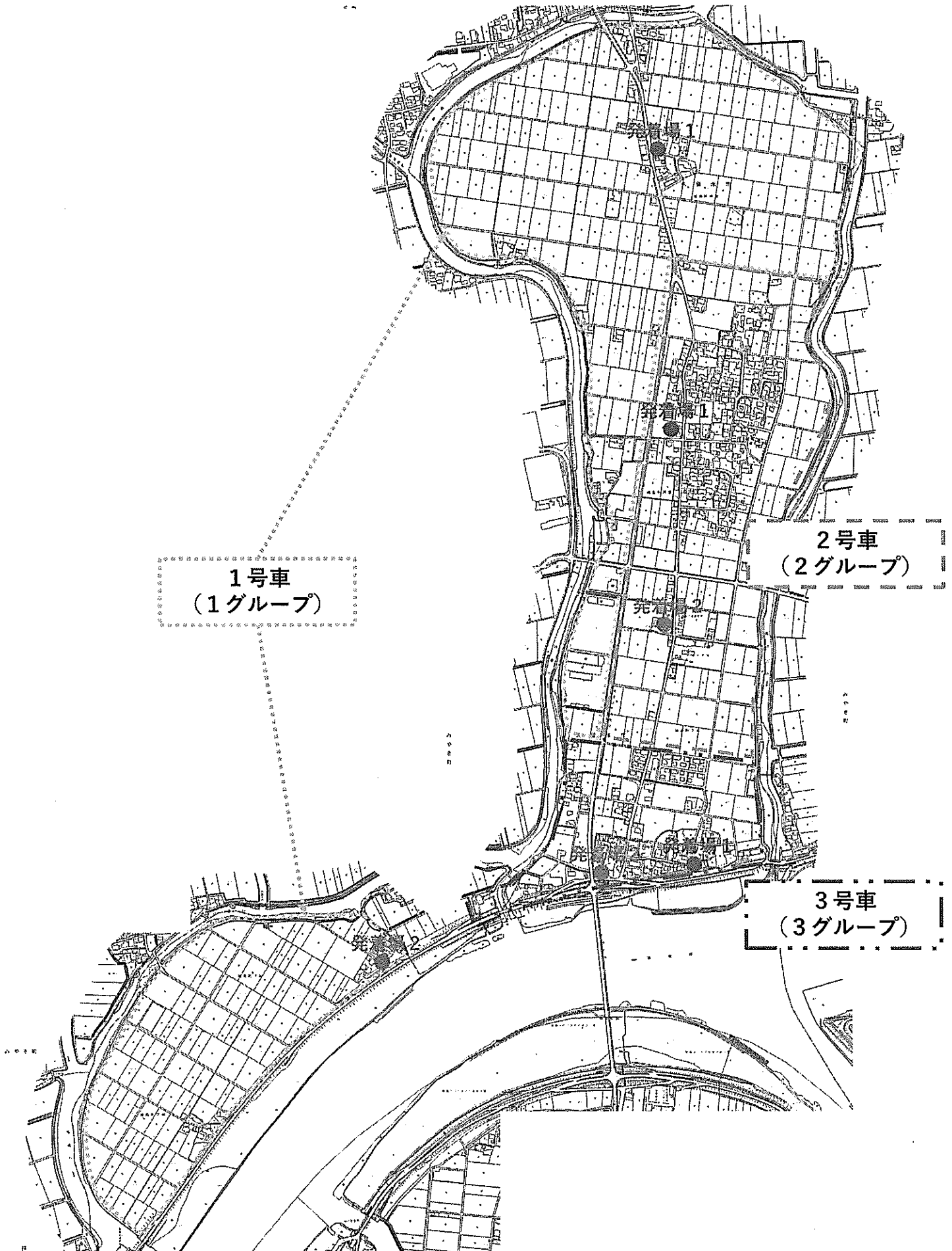
- ・ 現時点では、保護者主体での閉校イベントは考えていない。平日の閉校式だと来られない人が出てくる。

（浮島校区地域部会）

- ・ イベント日程は学校と協議のうえ、準備を進める。

下田小スクールバス グループ分け・発着場一覧【全体図】

◆ 現時点の【案】であり、今後、変更となる場合があります。



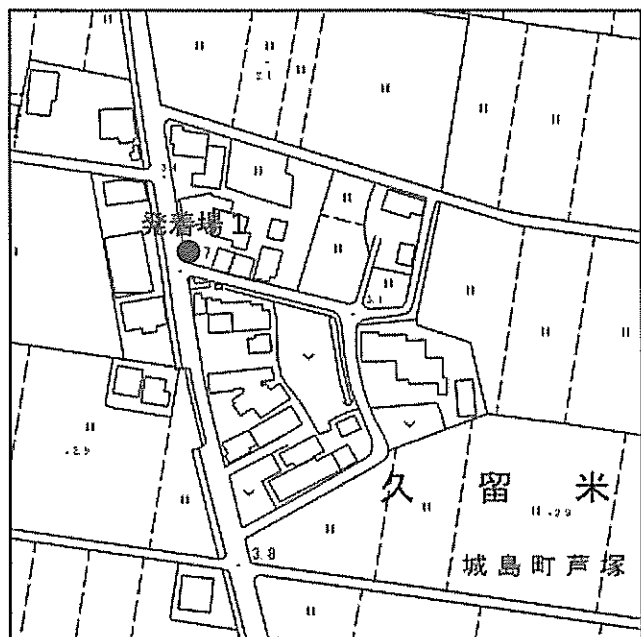
1号車
(1グループ)

2号車
(2グループ)

3号車
(3グループ)

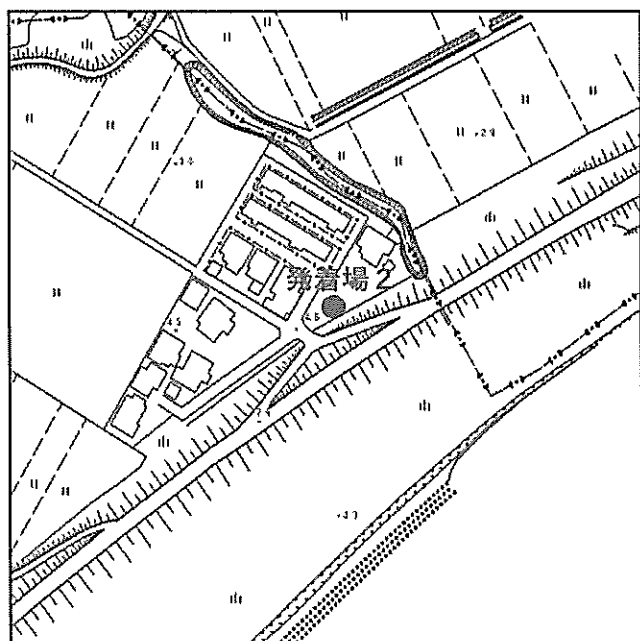
※ 運行ルートは別途、運行事業者等も含め協議する予定です。

下田小スクールバス 発着場・発着時刻【1号車(1グループ)】



◆1号車 (1グループ) 発着場1

停留所名	芦塚北のお堂前
時刻表	7:25 着 7:35 発



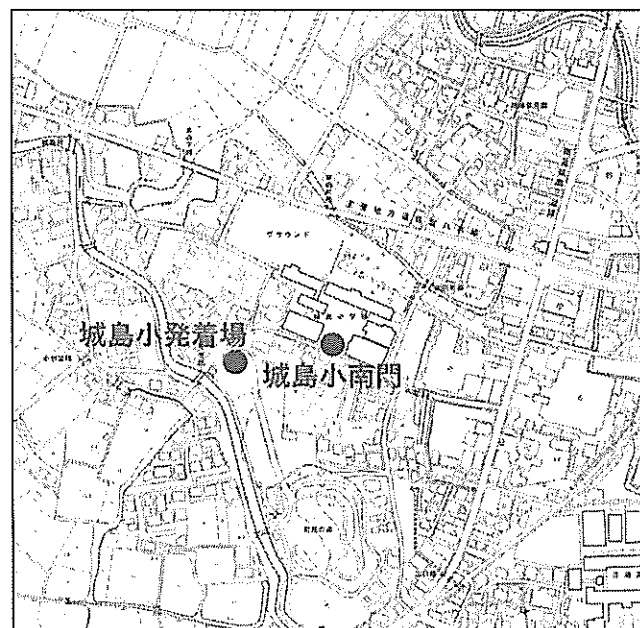
◆1号車 (1グループ) 発着場2

停留所名	下田の丸島
時刻表	7:40 着 7:45 発



※城島小の発着場
は調整中です。

◆城島小学校発着場



停留所名	町民の森公園駐車場
時刻表	7:55 着



徒歩 約120m



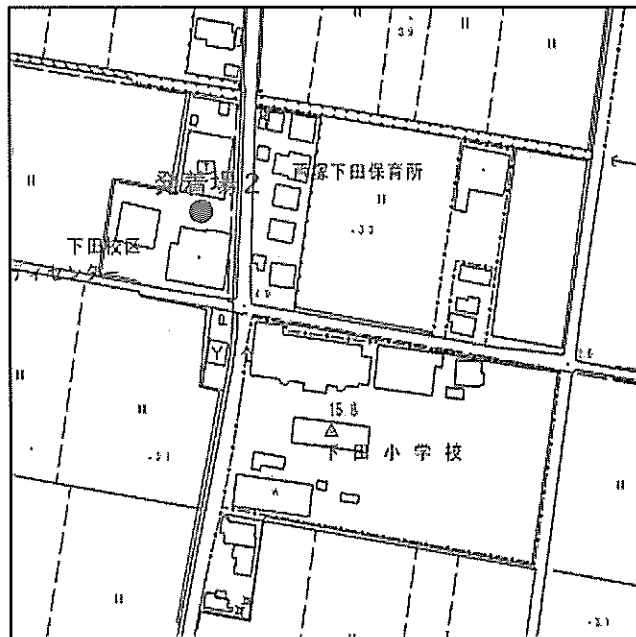
城島小学校	8:00 着
-------	--------

下田小スクールバス 発着場・発着時刻【2号車(2グループ)】



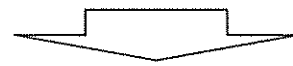
◆2号車 (2グループ) 発着場1

停留所名	芦塚公民館駐車場
時刻表	7:25 着 7:35 発



◆2号車 (2グループ) 発着場2

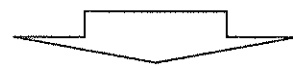
停留所名	下田校区コミュニティセンター駐車場
時刻表	7:40 着 7:45 発



※城島小の発着場は調整中です。

◆城島小学校発着場

停留所名	町民の森公園駐車場
時刻表	7:55 着



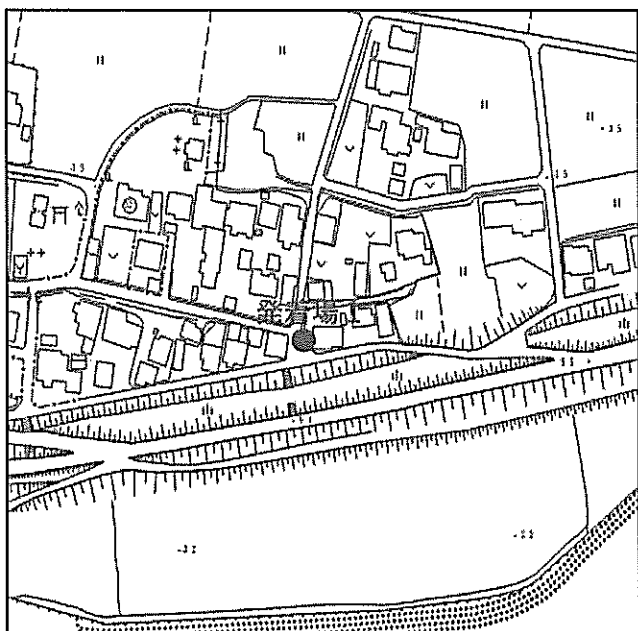
徒歩 約120m



城島小学校	8:00 着
-------	--------

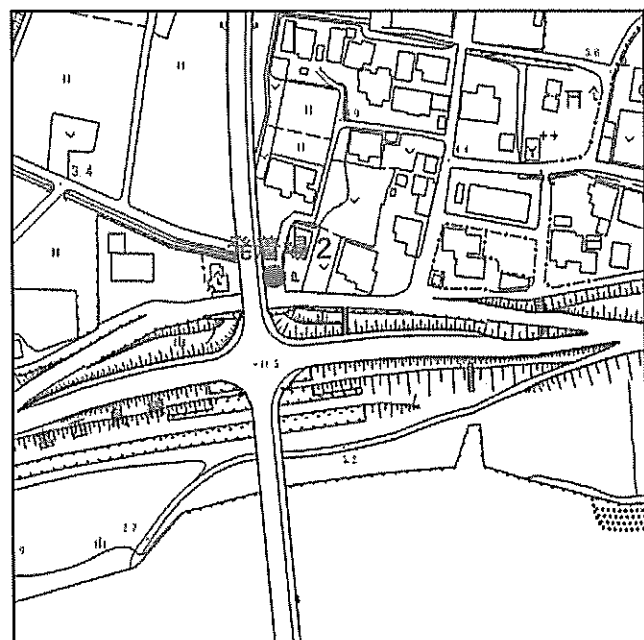


下田小スクールバス 発着場・発着時刻【3号車(3グループ)】



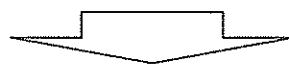
◆3号車 (3グループ) 発着場 1

停留所名	下田の中小路 防火水槽前
時刻表	7:25 着 7:35 発



◆3号車 (3グループ) 発着場 2

停留所名	下田大橋下 大師堂前
時刻表	7:40 着 7:45 発



※城島小の発着場
は調整中です。

◆城島小学校発着場

停留所名	町民の森公園駐車場
時刻表	7:55 着



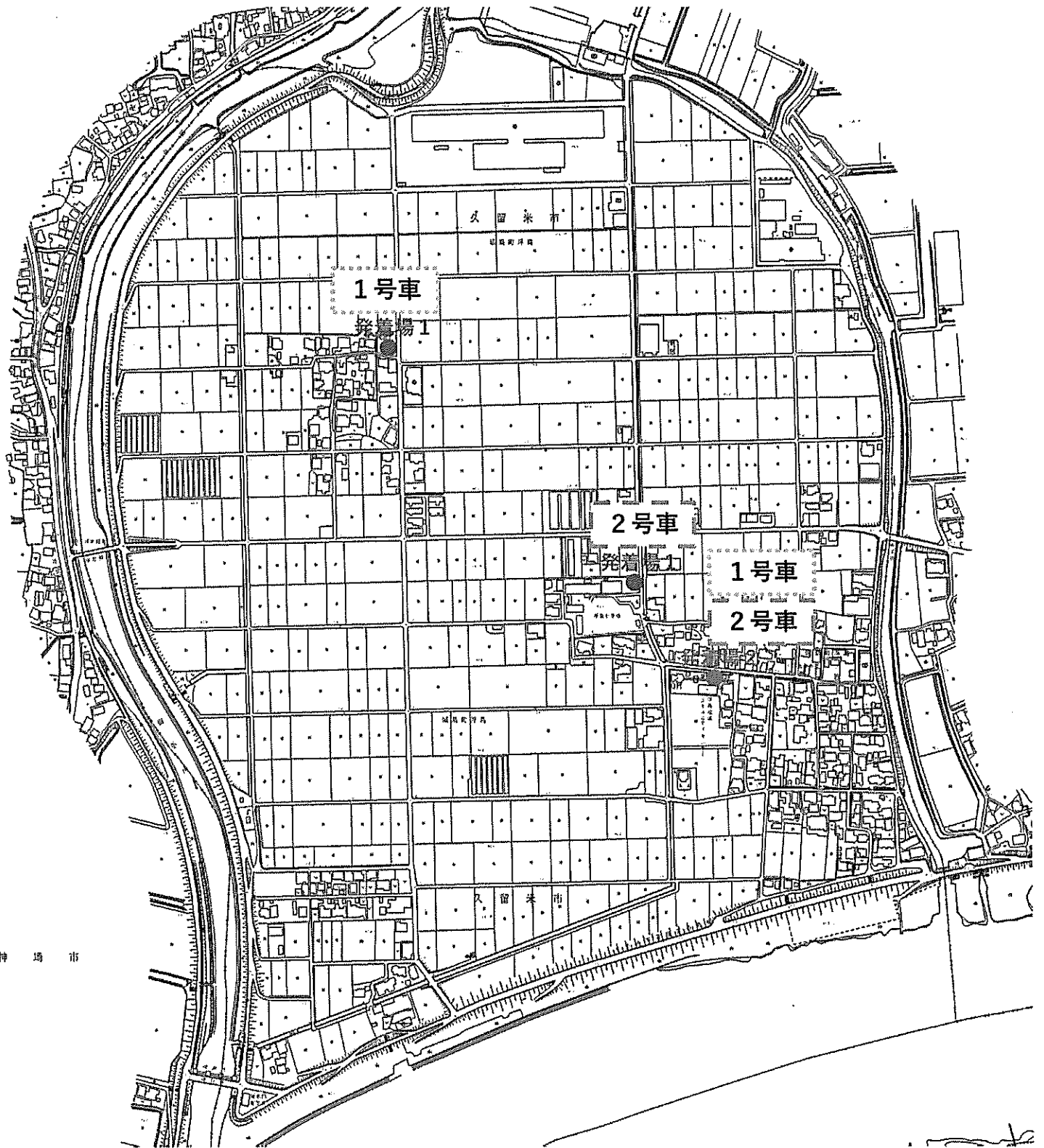
徒歩 約120m



城島小学校	8:00 着
-------	--------

浮島小スクールバス 発着場一覧【全体図】

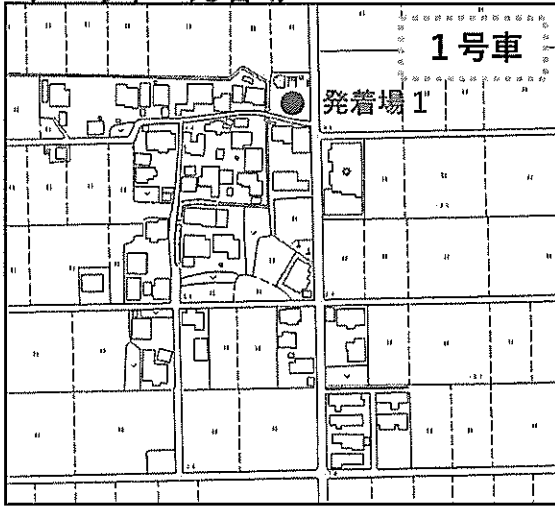
◆ 現時点の【案】であり、今後、変更となる場合があります。



※ 運行ルートは別途、運行事業者等も含め協議する予定です。

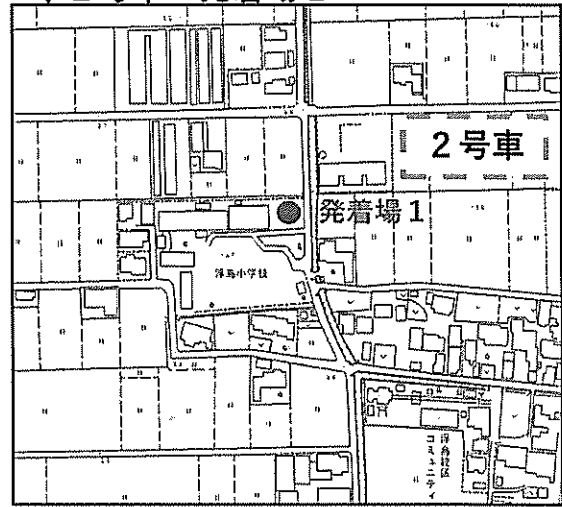
浮島小スクールバス 発着場・発着時刻

◆1号車 発着場1



停留所名 (1号車)	小島 菊池神社横
時刻表	7:25 着 7:35 発

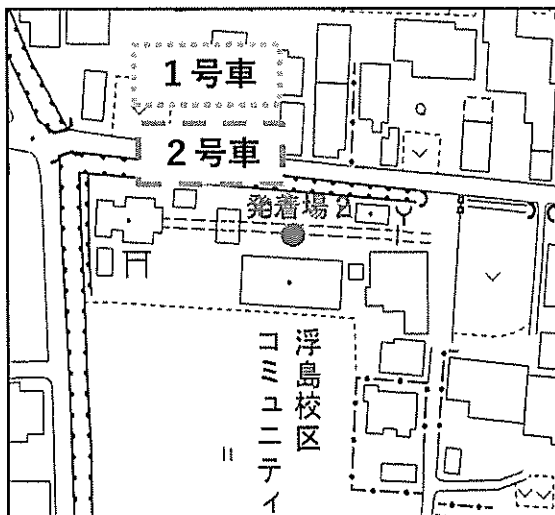
◆2号車 発着場1



停留所名 (2号車)	浮島小 駐車場
時刻表	7:25 着 7:35 発

1号車と2号車が合流

◆1・2号車 発着場2



停留所名 (1・2号車)	浮島校区コミュニ ティセンター駐車場
時刻表	7:40 着 7:45 発

※城島小の発着場
は調整中です。

◆城島小学校発着場



停留所名 (1・2号車)	町民の森公園駐車場
時刻表	7:55 着

徒歩 約120m

城島小学校 8:00 着

下田地域及び浮島地域におけるスクールバス運行基本方針（案）

* 波線部分は、前回から変更した部分。

1 スクールバスの乗車対象者の基準

小学校の統合に伴い、通学距離が長くなる、下田地域並びに浮島地域に住民登録をしている児童を対象とする。

2 運行の時間帯

- (1) 登校時は、7時30分から8時00分の間を基本に、保護者や学校等と協議のうえ決定する。
- (2) 下校時は、15時00分から16時30分の間を基本に、保護者や学校等と協議のうえ決定する。
- (3) 学校運営上、登下校の時間が変更になる場合については、予め運行時間を保護者に周知し、スクールバスを運行する。

3 運行ルートの設定基準

- (1) 乗車対象児童を乗車させるにあたり、安全かつ最も効率的なルートとする。
- (2) ルートを設定する際は、保護者や学校、地域、運行業者などの関係機関と協議のうえ決定する。

4 車両の選定基準

- (1) 車両は、乗車対象児童を乗車させるにあたり、地域の道路事情なども踏まえた最小の大きさの車両とする。
- (2) 台数については、運行時間帯内に設定した運行ルートを走行し、乗車対象児童を送迎可能な必要最低限の台数とする。
- (3) 乗車対象児童が着席し、シートベルトが着用できる座席数があること。

5 災害時等への対応

スクールバス運行にあたり、保護者、地域、学校、運行業者、市教育委員会とで、災害時等への対応マニュアルを作成する。

6 スクールバス運行内容等の再確認

毎年度末までに、翌年度のスクールバスの運行について、児童数などの状況を踏まえた内容に即しているかなどの再確認を行う。

第 3 回城島小学校統合準備協議会 報告事項

(1) 部会において継続協議中の事項について

◎ 通学に関すること

① スクールバスの城島小の発着場について

実施 (案)	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学校統合準備連絡協議会保護者部会での協議結果をふまえ、「城島町民の森公園駐車場」を進める。 ● バス停留場所の整備 (ハード面) や、児童の付き添い、乗車確認などの (ソフト面) の両面において、安全・安心への対応を行う。
--------	---

【備考】

(下田小保護者部会)

- ・ 第 1 希望は正門だが、安全・安心への対応が確実に行われることを前提に、城島町民の森公園駐車場でもやむを得ない。

(浮島小保護者部会)

- ・ 第 1 希望は正門だが、他の候補地も含め協議を継続したい。

(城島小保護者部会)

- ・ 徒歩通学、スクールバス通学の児童の安全を総合的に考えると、城島町民の森公園駐車場が一番良い。

(2) 学童保育所について

実施 (案)	<ul style="list-style-type: none"> ● 統合後は、城島校区学童保育所での保育とする。 ● 下田・浮島両校区の児童は、通所距離が長くなることから通所支援を行う。 ※通常登校日：夕方 (1 回) 夏休み等の一日開所時：朝と夕方 (各 1 回) ● 城島小学校敷地内 (既存学童保育所横) に学童保育施設を増設し、高学年も含めた受入れ体制を整える。 * 施設の完成までの間は、既存の学童保育施設に加え、城島小学校の施設を利用する。
--------	--

【備考】

(下田小保護者部会)

- ・ 通所支援で下田校区内に帰宅した後、保育園に預かってもらうということも検討してもらえないか。

(浮島小保護者部会)

- ・ 学童保育所を建てることで遊ぶ場所が狭くなると思うが、大丈夫なのか。

(城島小保護者部会)

- ・ 南運動場は狭くなるが、高学年まで受入が可能となるのならやむを得ない。

第 3 回 城島小学校保護者部会

■日時：令和 2 年 9 月 3 0 日（水） 1 9 : 3 0 ~

■場所：城島小学校 ランチルーム

1 はじめに

2 協議事項

(1) スクールバスの運行について - 資料 1

○ 城島小の発着場について

(2) 制服・学用品の取り扱いについて - 資料 2

(3) 小学校の歴史の継承について - 資料 3

3 報告事項

(1) 交流学習・合同行事について - 資料 4

(2) 学童保育所について - 資料 5

4 その他

○ 次回開催日程について

5 おわりに

事務局：久留米市教育委員会 学校教育課
電話：0942-30-9217 FAX:0942-30-9719
メール: gakkyo@city.kurume.fukuoka.jp

1. 城島小学校の発着場 (案)

(1) 城島小学校の発着場

小学校統合準備連絡協議会保護者部会での協議結果を踏まえ、城島町の森公園駐車場を進める。

(2) 安全・安心への対策 【要望事項】や【対応策の意見】

①バス停留所の整備 (ハード面)

- 町民の森公園駐車場内での乗降場所を固定するため、バス停車場所をカラーゾーニングする。
- 雨天時の乗降がしやすいように、停車場所に屋根をつける。

②児童の付き添い、乗車確認など (ソフト面)

- 町民の森公園駐車場から学校までの道のりを安全かつ安心して通学することができるよう、登下校時 (特に、低学年の下校時) に、地域の見守り隊の協力をお願いする。
- 町民の森公園駐車場から学校までを付き添う添乗員を配置する。
- 特に下校時において、児童を安全に送り出すため、学校の責務において児童の乗車確認を行う。
- スクールバスの運転手が、乗降場所から学校まで、学校から乗降場所まで付き添う。
- バス降車後から学校まで、学校からバス乗車まで集団登下校を行う。

⇒ 地域や学校、運行事業者など関係機関と調整・協議を行ったうえで「対応策 (案)」を決定していく。

協議事項（2） 制服・学用品の取り扱いについて

1 制服・体操服

（1）基本的な考え方

- ・統合先の城島小学校における制服や体操服などの取扱については、城島小学校の例に統一する。
- ・小学校の統合に伴い、買い替えが必要となる制服・体操服について、久留米市教育委員会が負担する。
- ・買い替えの必要がない、現在の6年生及び新1年生は、支援の対象外とする。

（2）統一する場合の補助対象品目

- ・児童1人につき、以下の品目一式について、教育委員会が負担する。

<男児>

上衣	冬半ズボン		冬体操服	半袖体操服	制服名札
	夏半ズボン		冬トレパン	ハーフパンツ	体操服名札

<女児>

セーラー服	冬スカート		冬体操服	半袖体操服	制服名札
	夏スカート		冬トレパン	ハーフパンツ	体操服名札

※「半袖体操服」と「ハーフパンツ」については、洗い替えとして、それぞれ計2着を教育委員会が負担する。

（3）特認校等指定校変更児童が城島小学校以外に就学を希望する場合

- ・就学先の状況に合わせて、児童1人につき、上記（2）と同程度の品目一式について、教育委員会が負担する。

2 学用品等

- ・学用品等として、児童1人につき、給食エプロン3点セット（①割烹着、②帽子、③給食袋）一式について、教育委員会が負担する。

<メモ>

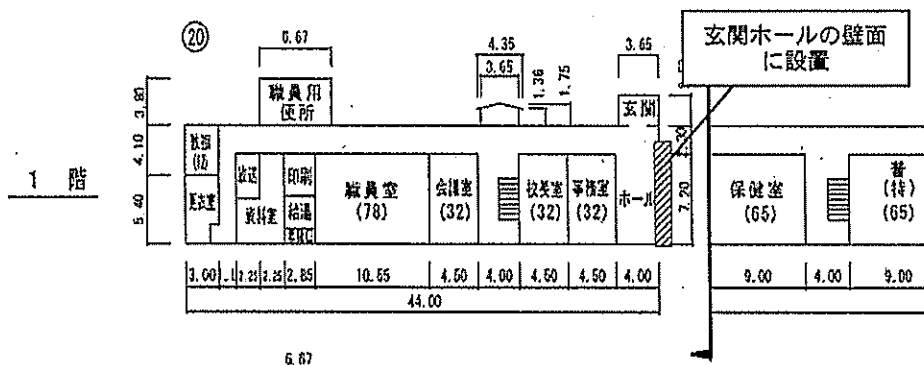
協議事項 (3) 小学校の歴史の継承について【案】

1 目的・概要

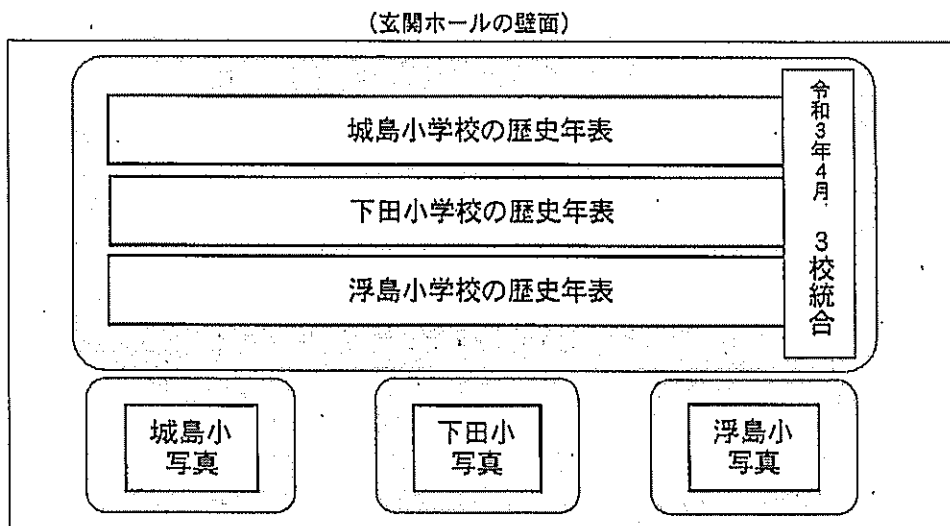
下田小・浮島小・城島小の3校の歴史を後世に伝え、継承し、児童一人ひとりが、小学校統合後も自分たちの地域への誇りと愛着を持ち続けていけるように、3校の歴史を表す掲示物を作成し、城島小学校に設置することについて、検討しようとするものです。

2 掲示物の内容

(1) 掲示物の設置場所【案】



(2) 掲示物のイメージ図【案】



(再)

第2回資料(再)
教育部学校教育課

報告事項(1) 統合に向けての交流授業計画

月日	学年	時間	内容	備考
9/3(木)	6	②中休み	修学旅行事前学習会	
10/5(月)	全	昼休み～⑤	観劇会	
10/8(木)	345	②③	交流授業 国算	
10/23(金)	12	②③	交流授業 国算	
10/27(火)	1～5	朝～給食	交流授業	
12/4(金)	全	昼休み～⑤	人権集会	
R3 1/27(水)	1～5	朝～放課後	交流授業	
3/19(金)	1～5	朝～放課後	交流授業	
3/22(月)			検討中	

令和 2 年 9 月 30 日
子ども未来部子ども政策課

小学校統合に伴う学童保育所の対応について

1. 方針

令和 3 年 4 月の小学校統合に伴い、下田・浮島両校区の学童保育所に入所が必要な児童については、城島校区学童保育所での保育を予定しています。

下田・浮島両校区の児童については、通所距離が長くなることから通所支援を行います。

(1) 施設に関する対応

児童の受入れについては、現在の施設のみでは不足するため、城島小学校敷地内に学童保育施設を増設し、高学年も含めた受入れができる体制を整えます。

・現在の施設定員：48人、増設40人、合計88人。

・完成時期は令和3年夏頃を予定。

*施設の完成までの間は、既存の学童保育施設に加え、城島小学校の施設を利用していただき保育を行います。

参考：令和2年度各学童保育所の状況

	在籍児童数（人）							備考
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	
城島小	16	19	16	0	0	0	51	R2は低学年のみ受入
下田小	3	4	1	3	0	1	12	
浮島小	学童保育所設置無							
合計	19	23	17	3	0	1	63	

参考：保護者アンケートにおける学童保育所利用希望者（1年生～5年生）

下田小学校：8人 浮島小学校：3人 合計：11人

(2) 通所に関する対応

自主通所が基本となりますが、下田・浮島両校区の児童については、統合により通所距離が長くなることから、バスやタクシーによる通所支援を予定しています。送迎の時間や乗降場所等については、現在検討中です。

・通所支援を行う時間帯 通常登校日：夕方（1回）

夏休み等の一日開所時：朝と夕方（各1回）

参考：保護者アンケートにおける通所支援利用希望者（1年生～5年生）

下田小学校：6人 浮島小学校：3人 合計：9人

参考：保護者アンケートにおける通所支援を希望する時間帯

	一日開所日の乗車時間		通常登校日、一日開所日の下車時間			
	8時00分	8時30分	17時00分	17時30分	18時00分	18時30分
下田小	2人	3人	1人	0人	4人	1人
浮島小	2人	1人	1人	0人	2人	0人
合計	4人	4人	2人	0人	6人	1人

2. 学童保育所の入所について

(1) 学童保育所入所の概要

学童保育所は、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後や夏休み等に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的としています。

実施主体	久留米市
運営主体	久留米市学童保育所連合会（業務委託）
入所要件	下記①～⑥のいずれかに該当 ① 就労している ② 疾病、傷害がある ③ 産前産後期間である（産前8週または産後8週である） ④ 介護、看護している ⑤ 就学中である ⑥ 災害復旧にあたっている *①、④、⑤については、月～土で3日以上かつ8時30分～18時のうち1日4時間以上
開所日	月曜日から土曜日まで （閉所日：日曜日、祝日、12月29日～1月3日）
開所時間	平日保育：放課後～18時 一日保育：8時30分～18時（学校休業中） 延長保育：18時～19時（土曜日を除く）
利用料 （月額）	平日保育のみ：5,000円（おやつ代を含む） 土曜保育利用：+1,500円 延長保育利用：+1,500円
利用料の 減額措置	対象者：生活保護及び就学援助認定世帯 減額率： 【就学援助世帯】保育料の2割（延長保育利用料は適用外） 【生活保護世帯】保育料の全額（おやつ代除く）
対象児童	小学校1～6年生
申込方法	提出書類：入所申込書、就労証明書など 提出先：各学童保育所

(2) 入所までの今後のスケジュール（予定）

令和2年	11月下旬	新1年生へ申込案内
	12月中旬	申込書配布
令和3年	1月上旬 ～ 1月下旬	申込受付
	2月中旬	入所決定、入所説明会（各学童保育所で実施）